



平成24年 5月25日  
日本原子力発電株式会社

## 組織の一部改正について

当社は、平成24年6月29日付で、以下のとおり社内組織の一部改正を行います。

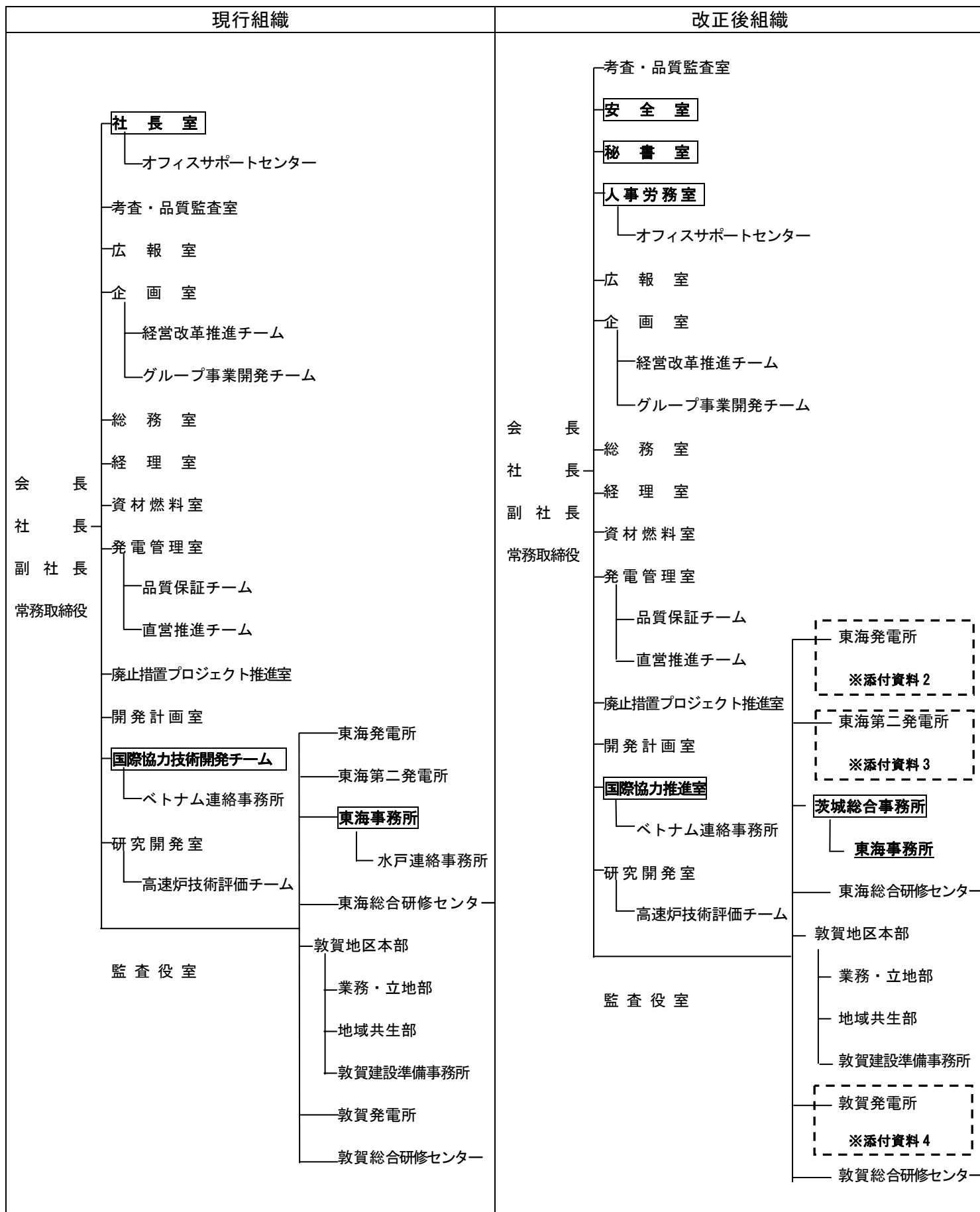
### (組織の一部改正内容)

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故での教訓や国内外の最新の知見を取り入れ、当社における安全(労働安全、設備安全、公衆安全)を全社的に推進して、安全第一の取組みを更に向上させるため、本店に「安全室」を設置します。
- (2) 経営補佐機能の強化を図るため、社長室を「秘書室」と「人事労務室」に改組します。また、社長室のオフィスサポートセンターは人事労務室の直轄組織とします。
- (3) 今後の国際技術協力の範囲拡大への対応と一元的な国際協力の推進を図るため、国際協力技術開発チームを「国際協力推進室」に改組します。
- (4) 茨城地区の地域対応に係る組織の強化を図るため、茨城地区に「茨城総合事務所」を設置し、水戸連絡事務所を廃止します。東海事務所は茨城総合事務所の直轄組織とします。
- (5) 防火・防災に係る専門組織の強化を図るため、発電所総務室に「安全・防災グループ」を設置し、労務・安全グループを廃止します。

以 上

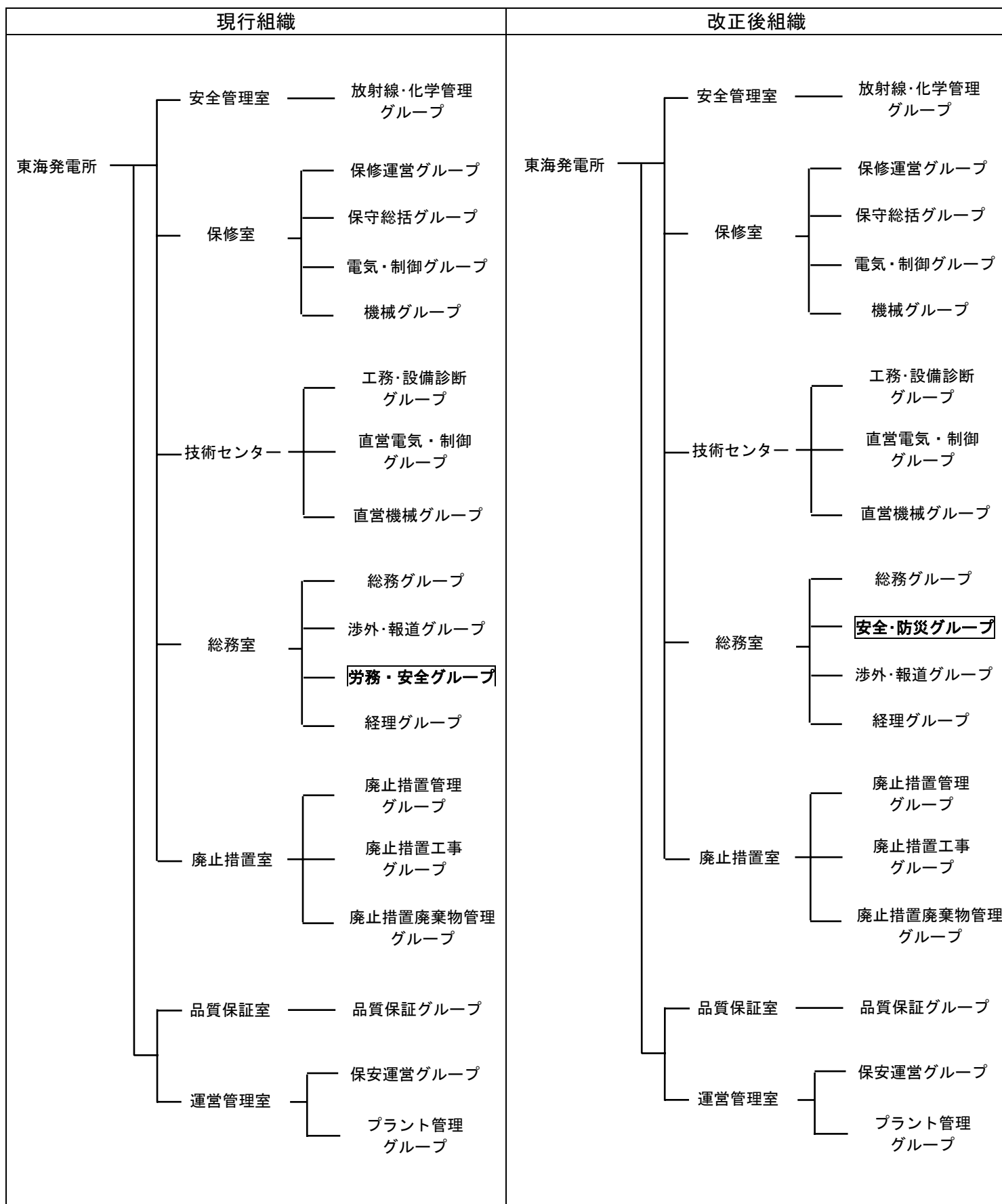
<添付資料> 組 織 図

## 組 織 図



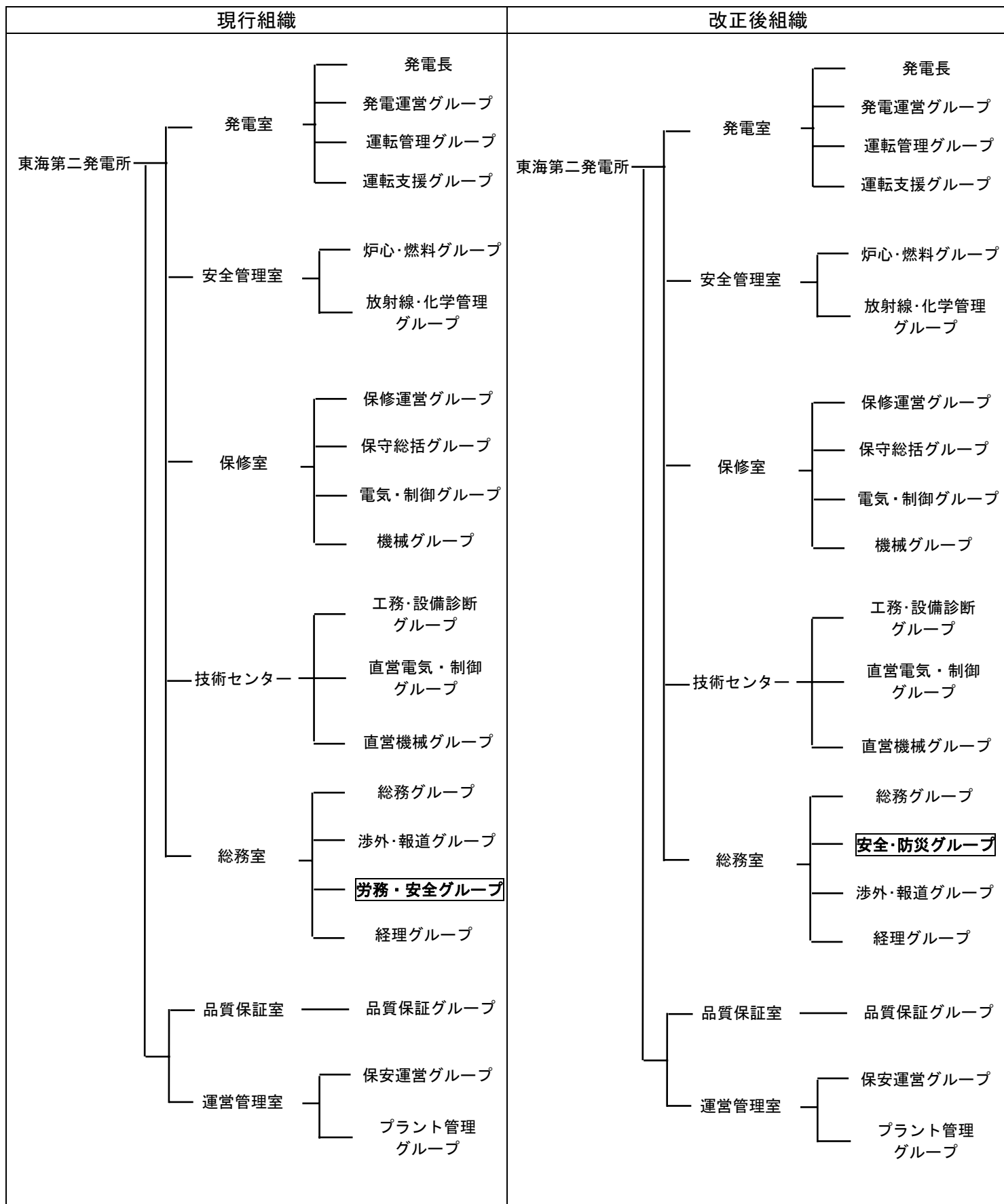
  : 変更箇所  
 : 直轄組織変更箇所

組 織 図 (東海発電所)



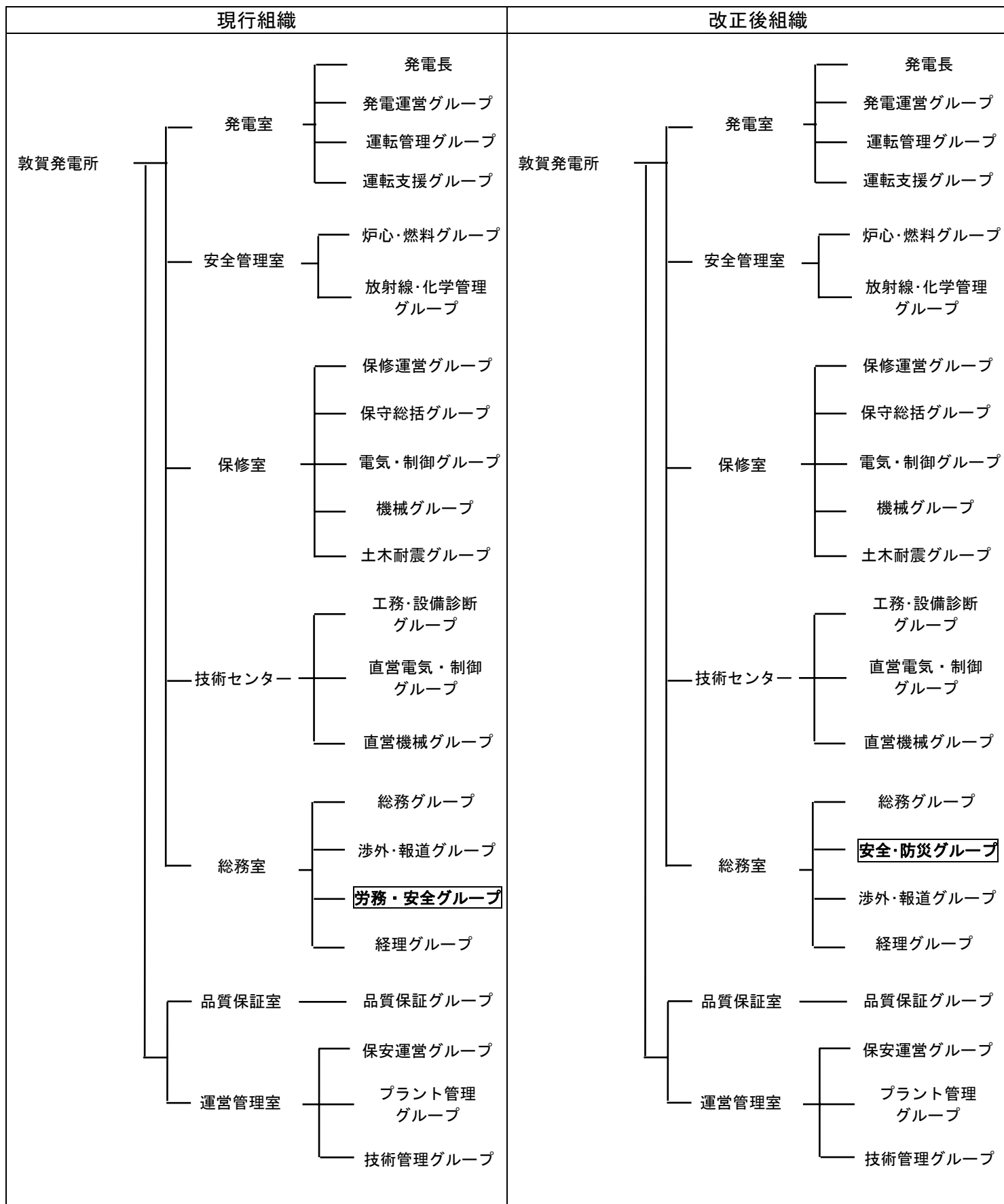
□ : 変更箇所

組 織 図 (東海第二発電所)



□ : 変更箇所

組 織 図 (敦賀発電所)



  : 変更箇所